

論文

ソーシャル・ワークの伝承^① ソーシャル・ワークとは何か—定義、対概念で遊ぶ

秋 元 樹

Handing Over Social Work: What Is It, Really?
— Playing with Definitions and Parallel Concepts —

Tatsuru AKIMOTO

本レクチャは、最短時間、最少の文献引用でソーシャル・ワーク“OS”レベルのミニマムの伝承を試みようという実験である。

1. “What is Social Work?” — “It’s art.”

マッキーバー *The Contribution of Sociology to Social Work*

(1) ソーシャル・ワークは対人援助サービスとイコールではない、制度政策の対概念ではない

ソーシャル・ワークは相談業務のことではない。対人援助、個人・小集団を扱う臨床、“直接処遇”とイコールでもない。それは「社会福祉学」の端っこに盲腸の如くくっついているあってもなくても良いようなものでもない。その対概念は制度政策でなければSocial Welfare（ソーシャルウェルフェア）でもない。たとえミジリーを初めとする多くの国内外の偉い学者たちがどう言おうが、ソーシャル・ワークは「社会福祉」の一部を実現するその儀でもない。

アメリカのNASW/CSWEは10年ほど前に「アメリカプロフェッショナルソーシャル・ワークの100年」を記念してビデオをつくった (*Lagacies of Social Change: 100 years of professional social work in the United States*. Brown Foundation, Inc.)。

アメリカソーシャルワークが誇る9人の代表選手を並べてその歴史をつづる。ジェーン・アダムス、メリー・リッチモンドではじめて、エドワード・F・フレーザー、ハリー・ホブキンズ、ジョン・ヒューアイ、ランシス・パーキンス、デルフィン・M・アンダーソン、ウィトニ・ヤング、ドウモイと続ける。人種差別撤廃の先駆者、ルーズベルトのもとニューディールに働いた3人—ERA、社会保障法、公正労働基準法の制定、実行に努めた一帰還兵のリハビリテーションの生みの親、ケネディ、ジョンソン、ニクソン3大統領の人種・人権政策等のアドバイザー、マンハッタンの南部でコミュニティ医療センターをオーガナイズしたソーシャルワーカー。リッチモンドを除きそのいずれもがいわゆるマクロ、コミュニティ分野の人々、制度政策に携わった人々である。現在のアメリカ MSW プログラムの学生は、大学によってバリエーションはあるが、90パーセントがミクロ、対個人・家族の援助関係、いわゆるマクロ関係は5~10パーセントである。しかし、概念的／理論的にいえばアメリカソーシャルワークというものはこういうものである。NASW、CSWEというアメリカソーシャル・ワークのメインストリームのリーダーたちに描かせればこのようなものになる。

表1 ソーシャルワーク機能概要

目標	目標	目標	目標
人々の問題解決能力、対処能力 発達能力を強化する	人々と資源、サービス及び機会を 提供する制度を結びつける	制度の効果的かつ人道的な運営 を促進する	社会政策を発展させ改善する
機能	機能	機能	機能
事前評価 診断 発見／確認 支持／援助 助言／カウンセリング 代弁／能力付与	研修 組織化 動員 交渉 交換	管理／運営 施策展開 スーパービジョン 調整 協議 事後評価 職員研修	政策分析 企画 政策展開 再検討 政策擁護

Source : National Association of Social Workers, (1981). NASW Standards for the classification of social work practice (p.12). Silver Spring, MD: Author

(翻訳)『ソーシャルワーク実務基準および業務指針』相川書房 p.30)

表1はMargaret Gibelmanによる日本でも翻訳されている1995年の*What Social Workers Do*, (Washington, D.C.: NASW, 1995) [翻訳は日本ソーシャルワーカー協会訳、仲村優一監訳『ソーシャルワーカーの役割と機能：アメリカのソーシャルワーカーの現状』(相川書房、1999年)]に載せられているものである。(p.8; 頁は日本語版の頁、以下同じ)「目標」の行を見られたい。左の端はいわゆるミクロのソーシャル・ワークだが、他の三つは制度政策に関わる。特に右の二つは、制度政策そのものである。その管理運営と、企画立案・分析改訂等。要はソーシャル・ワークとは制度政策等をそのうちに含むものであるという当たり前のことを示している。

(2) ソーシャル・ワークは学問、科学ではない

ソーシャル・ワークは学問ではない。ソーシャル・ワークは科学(Science)でもない。そういう切ることにこれっぽっちのインフィアリオティも持たない。そういう切ることに誇りすら持つ。後者については、ヨーロッパを初めとして(cf. Kendall, 1998)、アメリカでも日本でも異議を唱える人は多いだろう。ソーシャル・ワークを科学であるという人々、そういう人々が多いのは知らないではない。しかし、わたしはそうは思

わない。ソーシャル・ワークは科学的でなければならないがそれは科学そのものではない。もっとも学問だ、科学だ、学問でない、科学でないといつても、それは定義次第ではある。また学問だ、科学だと騒いでも、世の“寄生虫”的非難を免れる学者、研究者などというものはそうはない。もちろん学問、科学であろうがなかろうがソーシャル・ワークの研究というのは行われなければならないし、博士課程どころかそれを超える研究もまた続けられなければならない。

(3) “It's Art.”

それでは、ソーシャル・ワークとは何か?—“It's Art.” マッキーバー(R. M. MacIver)はその名著—正確には一連の講義をまとめたもの—*The Contribution of Sociology to Social Work* (Columbia University Press, 1931) [小田兼三訳『ソーシャル・ワークと社会学—社会学のソーシャル・ワークへの貢献』(誠信書房、1988年)]のなかでそう言いきる。“Art”、英語言語学者でない私にはその語源から連なる本当の意味、ニュアンスはわからないが、なんとチャーミングな響きであろうか!アートを何と訳していいかはわからない。予備校では「Artには二つの意味あり、①芸術、②技術」と教えるが、この場合はどちらか?芸術と

訳してもおかしいし、技術といつてもおかしい。それはアートとしかいいようがない。先日（2010年2月2日）行われた日本女子大学人間社会学部の国語の入学試験問題に岡田暁生の『音楽の効き方』の一部がでていた。5線譜による音楽の整理を科学と、その上にたつ演奏の「芸」をソーシャル・ワークとおいて暫し味わってみて欲しい。

「②.... 西洋音楽の歴史.... の第一段階が.... 五線譜の開発の歴史である。これは音響の数値化の歴史であったとも言える。音高／音価をそれぞれ縦線／横線とする、音空間の設計図の開発史である。周知のように五線譜においては、まるで方眼紙のように、縦線と横線とが等間隔で整然と引かれている。そして西洋の音楽では専ら、そのメモリ上に正確に期すことが出来る楽音（いわゆるドレミファの音階上の音）のみが用いられ、それ以外のノイズは排除される。また二対一（♪：♪）といった具合に、数比として示すことが出来る音価の関係のみが使用され、いわく言いがたい（数比化しにくい）「こぶし」のような揺れは、楽譜からは原則として取り除かれる。音楽をいわば身体から引き剥がし、客観化するわけである。リズムが身体にへばりついている（その人のみに備わったものである）限り、それはあくまで個人の「芸」という時間的／空間的制約を超えることは出来ない。西洋音楽がこれほどまでに世界中で広まり得たのは、マックス・ウェーバーが『音楽社会学』の中で「音楽の合理化のプロセス」として考察したところの、この客観化によるところが大きかった。③五線譜として合理化された部分は他人でも再生できるが、それ以外の部分は生身の人間の身体から決して分離させることができない。たとえば、ショパンのノクターンやマズルカが彼自身によって一体どのように弾かれていたか。それこそがこれらの曲に命を吹き込んでいただろう、ショパンによる演奏の繊細きわまりないテンポの揺れが、どのようなものであったか。いくら楽譜を眺めていてもそれはわからない。5線譜におさまっている

音は何とか再生が可能であるが、そこにはまりきらないニュアンスにこそ宿っていたショパンの「芸」は彼の死とともに永遠に失われてしまった。」

ソーシャル・ワークは五線譜（科学）の部分も含み、関わるが、これにはおさまるものではないと言い換えた方が正確かも知れない。

(4) 科学vs. アート

ソーシャル・ワークの反対語、対概念は何か？マッキーバーはこれに科学（Science）を対置させる。マッキーバーのその第一章冒頭は次のような言葉ではじまる。「社会学のソーシャル・ワークに対する関係は、科学のアートに対する関係である。」（p.1）そして両者の違いを言う。「アートはそれが扱う素材を操作し、統制し、変化させるが、科学はそれを理解しようとだけ努める。アートは個別化し、科学は一般化する。」（p.2）何と明確であることか。もしマッキーバーが今生きていたら、「現代の問題、悲劇は（社会）科学（者）が分かりもしないのに制度政策を含めなんだかんだと現実の処方箋に偉そうに口を出すところにある」ということだろう。

「.... 社会福祉の個々[秋元により改訳]の問題に、どのような解決法を社会学は提供するのか、とわたしは繰り返して尋ねられたが、社会学はその問題に対する即答、あるいは解決法は提供していない....」「社会学自体が完全には達成し得ない理想に到達したとしても、ソーシャルワーカーが必要とするガイダンスを社会学はやはり提供することは出来ない」（p.2）

「アートは常に科学より一步先んじているから、であり、その一步を科学自体は肯定も否定もしない」「科学はそれ自体は実践や改革を規定しない。規定に関しては、科学は決してくもし.... ならば.... である>ということを超えてはしない。」

「ソーシャル・ワークはアートであるので、突進していく。ある状態を改革するための意思の決定的第一歩を踏み出す、ソーシャル・ワークは大胆にも価値の領域へと入っていく。要するにこのことは科学が決して十分ではなく、ソーシャルワーカーが哲学をも身につけなければならぬ理由である。」(いずれも p.11) まあ言うならば科学もソーシャル・ワークも無責任であるということである。科学はたとえば「経済学的に言えば～」「社会学的に言えば～」「法学的に言えば～」とは言うが、トータルな現実についてはわからないがゆえに何の解答も与えない。ソーシャル・ワークは逆に分かりもしないのに解答を与え行動に走る。

(5) ソーシャル・ワークは社会学等と心理学等の両方の上にのみ成り立つ

実はこの本で大事なのは「序文」である。あの From cause to function のポーター・R・リーが「序文」を書いている。コロンビア大学スクール・オブ・ソーシャル・ワークの長である。マッキーバーはあくまでソーシャル・ワークについては素人である。ソーシャル・ワークの専門家であるポーターリーがこう書いている。すばらしい内容だ。しかし、マッキーバーは社会学とケースワークについて書いているが、実はすべての科学とすべてのソーシャル・ワークに共通のことであると。

「マッキーバー教授の論議は、ただ社会学のソーシャルワーカーに対する関係のみに関連している。しかし、ながら、同教授のこの主題への接近方法は、他の社会科学の主題内容をソーシャル・ワークの要求に適応させる過程に、彼の提案をただちに応用可能にさせている。

実際的諸問題を描写するにあたって、マッキーバー教授はソーシャル・ケースワークにはほとんど全く限定している。しかし、同教授が社会学の貢

献に関して主張することは、ソーシャル・ワークの他の分野から生じてくる状況にも適用可能である。」(ii)

実はマッキーバー自身も本文中で書いている。「社会学は特別な程度においてソーシャル・ワークというアートの下に〔は〕ある....」(p.10) が、ソーシャル・ワーカーは「心理学、精神医学、生物学、医学、経済学、法律学、政治学など」「多くの科学」に「援助を求めなければならない」。(p.10) すなわち、ソーシャル・ワークは社会学だけと結びついて成り立つものでは全くない。他のあらゆる学問・社会科学との上に成り立つものである、と。さらに、それらの下、根っ子には社会哲学が必要である。(pp.9-11)

ミシガン大学の大学院ソーシャル・ワークのドクターコースは、他の学問とのジョイントプログラムになっている。たとえば、「ソーシャル・ワーカー心理学」、「ソーシャル・ワーカー社会学」、「ソーシャルワーカー法律学」、「ソーシャル・ワーカー文化人類学」、「ソーシャル・ワーカー経済学」、「ソーシャル・ワーカー政治学」。

2. “What is Social Work?” — “It’s a profession.” パートレット *The Common Base of Social Work Practice*

(1) “It’s a profession.”

こんなの古い？これは1930年代初めに書かれたものである。80年がたっている。

それでは今 “What is social work?” とたとえばアメリカのソーシャルワーカーに問うたら何という答えが返ってくるか？ “It’s a profession.” 「それは専門職だ」というだろう。アメリカ以外、ヨーロッパ、^{トランザクションズワールド}「途上国」のソーシャルワーカーに聞いても同じ答えが返ってくる。

(2) どういう Professionn のか？

それではどういう専門職か？おそらく下図が最もいいだろう。パートレット（Harriett M. Bartlett）の *The Common Base of Social Work Practice*, (Washington, D.C.: NASW, 1970) [小松源助訳「社会福祉実践の共通基盤」(ミネルヴァ書房、1978年)] である。中心のフォーカス (Central Focus) は「社会生活でうまくやっていけるか」(Social Functioning) であり、主要な関心 (Primary concern) は、「(特定の状況下にある) 人間」にある。ソーシャルワーカーは制度政策を論ずるときでも常に個々の生身の人間の姿を目浮かべている。(逆に個々の個人のケースを扱っているときには常に制度政策、社会システムをそ

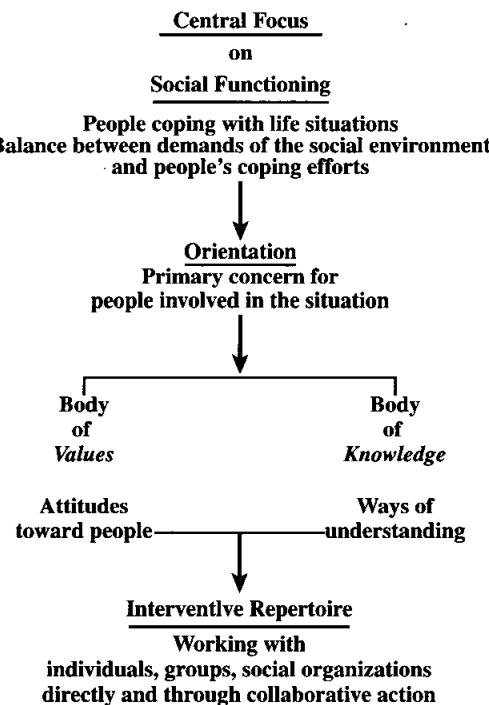
の目の先においている。)

図の下半分は、我々のカリキュラムの中で今なおコピーされている価値と理論と技能の3点セットである。

(3) Profession, Professional の対語は非専門職、非専門性ではない

ところがここで重要な問題が一つある。“It's a profession.” を日本では「専門職」と訳しているが、これでいいか？こう訳すからおかしくなる？ Profession を専門職とし、professional を「高度な」、「専門性」を持ったといった議論へ向かう。 Professional の反対語は「低度な」、「非専門性」であろうか？²⁾ プロの反対語、対概念はノンプロ、

図1：THE COMMON BASE OF SOCIAL WORK PRACTICE



Harriett M. Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, (Washington, D.C.: NASW, 1970) p.130

アマチュアではないか。このことは後述する。

パートレットが *It's a profession.* といっているときの反対語、対語は何か？程度が高いかどうかではない、アマチュアかプロかということでもない。“*It's a profession.*” というときの最も大事なのは “*a*” である。それは一つの *profession* だといっているのである。彼女が *Profession Model* をいうときその対立概念は何であったか。*Agency and Field Model* または *Method and Skill Model* である。彼女がこの本を書いた時代背景を思って欲しい。アメリカソーシャルワークは *agency* ごと、分野ごと、または方法 *method* ごと、技能 *skill* ごとにばらばらだった。これではそうではなくとも弱いソーシャルワークが社会的力を持ち得ようはずがない。一つのプロフェッショナルとせよ。1955年アメリカNASWの結成に向かうのである。このプロセスで、ではソーシャル・ワークとはどういうプロフェッショナルであるのかと追求を続けたのである。1958年のワーキング・デフィニションであり、一連の会議であり、このパートレットの著書なのである。タイトルをもう一度見直して欲しい、“The Common Base of Social Work Practice” である。

これが押さえられて初めて前頁の図は生きてくる。何が「高度な」「専門性」であるかというより、何がすべてのソーシャル・ワークに共通的であるか、を知ろうという図なのである。のちの Generic Social Work の議論にもつながり得る。日本の1955年はいつ来るのか？

3. “What is Social Work?” — “It's the International Definition of Social Work by IFSW and IASSW.”

(1) Bartlettの限界

しかし、これは古くないか？これが書かれたのは1970年、40年も前のものである。今時使い物

になるか？

アメリカのソーシャル・ワーク学会 The Society for Social Work and Research は組織を挙げてこれを検証した。より正確には、これのもととなった1958年のワーキング・デフィニションは今日なお有効であるかと問うた。そしてその機関誌2003年5月号（第13巻第3号）を特別号として *Evaluating the definition of social work practice*（『ソーシャル・ワーク実践の定義を評価する』[標題秋元訳]）ことに捧げている（Michael Holosko, ed., 2003）。13編の論文が掲載されているが、大まかなところ、使い物になる³⁾、ただし一点だけ時代遅れになってきているという。その一点とは「国際」の目の欠如である。世はこれだけ国際化が進み、グローバリゼーションの時代になっている。

典型は Richard F. Ramsay の “Transforming the working definition of social work into the 21st century.” (pp.324-338)（「21世紀へ向けて、ワーキング・デフィニションの変形」[標題秋元訳]）がいい。その終わりの部分では、例の IFSW、IASSW 共同で作り上げた “International Definition of Social Work”（「ソーシャル・ワークの国際定義」）に言及している。

(2) 今日の模範解答

今日、世界のソーシャル・ワーク研究者に “What is social work?” と問うならば、その多くは、「途上国」の人々を含めて、これ (IFSW = IASSW. International Definition of Social Work) を答えてくるだろう。100点の模範解答である。

The social work profession promotes social change, problem solving in human relationships and the empowerment and liberation of people to enhance well-being. Utilising theories of human behaviour and

social systems, social work intervenes at the points where people interact with their environments. Principles of human rights and social justice are fundamental to social work.

言っていることはこういうことである。

ソーシャル・ワークとは人々の福祉（well-being）を増進するための「専門職」であり、「社会変革」と「人間関係問題解決」と人々の「エンパワメント／解放」に努める。ソーシャル・ワークは「社会システム」と「人間行動」双方の理論に則り、「人間」と「環境」の接するそのインターフェイスに介入する。そして、「人権」と「社会正義」をその根本原理とする。

(3) 日本にはソーシャルワーカーはいるか？

ここで再度問題がある。日本にソーシャルワーカーはいるか？いるなら、何人ぐらいいるか？ごく最近アメリカで出された本の中で、私は、ゼロ人、11万人、70万人という数字を挙げた。11万人とは福祉士、精神保健福祉士その他これと同等以上のレベルにある人々を含めた数字であり、70万人とは介護福祉士まで含めた数字である（Akimoto and Sonoda, 2010 : 252）が、ゼロ人というのは穩やかではない。「日本にソーシャルワーカーはいない」という答えである。

しかし、その言わんとするところは、もし上の国際定義を厳密に当てはめたら、日本にはソーシャルワーカーはいないのではないか、ということである。一つのプロフェッショナル化となっているか、社会変革を目指しているか、個人vs.環境の見方は出来ているか、解放という語は理解されているか、社会体制（システム）の理論を理解し踏まえているか、人権と、社会正義への言及はしばしばなされているか等々である。もちろんあちこちにぼつぼつとはいるだろうが、まともにはいない。

もしこのフレームを用いたらということである。

日本にはソーシャルワーカーはいないというにはもう一つの論拠がある。国際定義は“Social work profession promotes....” ではじめる。ソーシャル・ワークは a profession 専門職であることを当然の前提としている。A profession、専門職であるからにはそれは当然に an occupation 職業であることが前提となる。日本のあらゆる職業は『日本標準職業分類表』（総務省）に記載されている。ここにない職業はない。言い換えばここにないソーシャル・ワークは公式には職業とは認められていないということである。

ソーシャルワーカーは『日本標準職業分類表』に記載されていない。「A 専門的・技術的職業従事者」の中に医師、薬剤師、保健婦、看護婦、栄養士、あん摩マッサージ指圧師、弁護士、教員等はあるが、ソーシャルワーカーという分類はない。中分類「12 社会福祉専門職従事者」はあるが、ソーシャルワーカーの文字は現れない。それで日本のソーシャルワーカーは、ソーシャルワーク専門職団体は、ソーシャル・ワーク研究者は平気でいる。これでソーシャル・ワークが一つのプロフェッションになどなりうるはずがない。昨年（2009年）、日本で第1回ソーシャルワーカー・デーをやるというその準備会議で、「厚生労働省との話し合いもいいが、総務省にでもデモをかけた方がいいのでは」と発言したが学校連盟および4団体の代表者を含め一学会代表がいたかどうかは不明—ぶつん、コミュニケーションが成立しなかった。アメリカではセンサスが行われるごとにNASW またはその州組織等がセンサス当局、州担当セクションと何をもってソーシャルワーカーとするかの議論をする。時には訴訟すら起こしている。専門職、職業としてのソーシャル・ワークを守るためににはこのようなことになるはずだ。

いずれにしろ、日本にソーシャルワーカーがい

るというならばもっとしっかり国際定義をコピーせよというメッセージである。

4. IFSW=IASSW 定義に異議あり——ソーシャル・ワークの第3ステージへ

(1) プロフェショナルモデルは「先進国」モデル

そう私は国内では、もっとしっかり国際定義を見ろと言っているが、海の外では逆に、なんだこの定義はとかみついている。

すでに指摘されている点は大きく2点ある。第1点はソーシャル・ワークの定義をプロフェションであることを当然の前提にして始めていいか、の問題である。アマチュアではいけないのか？この点は上で触れた。ソーシャルワークがイコール「専門職」であるならば、ソーシャル・ワークというのは「先進国」でしか成り立たないということになる。世界200の国と地域の多くはいわゆるトウサーズワールド (Two Thirds World)、産業構造上も第1次産業が今なお圧倒的である国々も少なくない。これらの国々ではそもそも職業としてこのようなもの（ソーシャル・ワーク）が成り立つ基盤がない。するとソーシャル・ワークとは「先進国」の独占物であり、かつ彼（女）たちが言うように世界には“ニーズ”があふれています、ソーシャル・ワークが必要とされている。しかしソーシャルワーカーはいないのだから、⁴⁾「先進国」から「国際ソーシャルワーカー」が助けに行かなければいけないということになる。ソーシャル・ワーク帝国主義論である。

人間がいるところに“ニーズ”はあり、かつ各社会は何らかの形でこれらを解いてきているはずである。であるからソーシャル・ワークの発達史はいずれの国においても昔々からはじめるのである。プロフェショナル・ソーシャル・ワークでははじめない。産業革命からか、もっと古くからか、

日本では聖徳太子からか。これらは前史なのであってソーシャル・ワークではないのか？

ソーシャル・ワークの定義がまず欲しいのである。そのソーシャル・ワークはプロフェショナルによってやられててもいいし、アマチュアにやられてもいい。野球はプロがやろうが、小学生がやろうが野球は野球である。しかもプロの方が常にうまい、強いとは必ずしも限らない。ラグビーでも、サッカーでもプロフェショナルチームがアマチュア、ノン・プロに負けることもある。それまるでソーシャルワーカーはプロでボランティアは素人、よって質・レベルが本質的に違うがごときをいう。プロは一般に金を取っているのだからうまいだろうし、そうでなければ職業としてはなりたたない。しかし、職業としてではなく、金を受け取らずにやったらそれはソーシャル・ワークでないのか？かつてのチャリティこそその前史、ボランタリズムこそその核をなすものではなかったのか？

(2) 西洋モデル

第2点はアメリカのコピーあるいは西洋モデルであるということである。アメリカのコピーだと言ったら前 IASSW 会長リナ・ドミネリは違うと言い張った。彼女が IASSW 会長としてこの定義の作成に関わったとき一生懸命アメリカコピーからずらす努力をしたことは認めよう。しかし我々から見ればそれは誤差の内、アメリカのコピーでわるければ、西洋モデルと呼び替えてもいい。

この定義が NASW をはじめとしたアメリカのかつてのソーシャル・ワーク理解と如何に近いかは明らかである。たとえば、先のマッキーバー、パートレットをみよ。次はアメリカ NASW 理事会が1970年に採択したソーシャル・ワークの定義である。

「ソーシャル・ワークは、個人、集団、地域社会が社会的機能の能力を強化または回復し、この目標にふさわしい社会の状態を創造するのを援助する専門職活動である。」（ジベルマン、1999：p.5）

なにはともあれ、IFSW=IASSWの定義は、社会改良と個人問題解決、個と環境との二極モデルを柱とし、その根底には、個を出発点とする最大限の自己実現、さらにその裏には西洋の民主主義、キリスト教、近代主義が隠されてはいるとの指摘は容易であろう。「人権」と「社会正義」はいいのか？

(3) 別のモデルを

ここまで指摘はすでになされている。ではほかのモデルあるのか？どうもない。「くやしかつたら“代案”出してみろ。」

出してやろうじゃないか、と世界のあちこちで声は聞く—アジアモデル、アフリカモデル、ラテンアメリカモデル。日本でも「東アジアモデル」をつくろうとの努力はある。すでに、国際定義の後に提出されたGlobal Standards for the Education and Training of the Social Work Profession〔「ソーシャル・ワーク教育訓練養成のための世界基準〕の注の中には「香港モデル」が示されている(注2)。日本の「社会福祉学に基づいたソーシャル・ワーク」が出来たらその世界への貢献は非常に大きい。

しかし歴史的蓄積・重みが違いすぎる。「アメリカのコピー」であるということはその裏にヨーロッパ、アメリカでの長い歴史と努力の積み重ねの上にあるということである。一朝一夕に出来たものではない。これに比し、これを置き換えるようといういう「代案」は、おそらく余りに思いつき的であるとの誇りを免れないだろう。

「香港モデル」とは次のようなものである。香港の一教授の提案である。

The social work profession promotes social change as well as social stability, problem solving as well as harmony in human relationships, and the empowerment and liberation of people to enhance well-being. Utilising theories of human behaviour and social systems and respecting unique traditions and culture in different ethnic groups, social work intervenes at the points where people interact with their environments and where individuals go well with their significant others. Principles of human rights and social justice as well as responsibility and collective harmony are fundamental to social work in various countries.

個中心から社会の安定、人間関係における調和、他者の尊重、固有伝統・文化の強調、責任の強調がなされている。ここには現れてないが、家族、親戚、地域の軽視などもしばしば聞かれる苦情である。

(4) 言語による制圧

ソーシャル・ワークはもともと西洋のものである。ヨーロッパで生まれアメリカで花ひらいた。所詮これと全く違うモデルを持って置き換えるなどということは無理な話ではないか。「ご破算で願いましては」などというわけにはいかない。

そもそも、ソーシャル・ワークという言葉を使う限りその意味、概念の authenticity はその言語の側にある。ソーシャル・ワークとは何かと聞えば西洋のものが正しい。それとどう合致しているか、逸脱 deviate しているかという議論になる。物差しは言語の側にある。たとえば、鮓 Sushi、禅 Zen という言葉を使えば、何が本物の鮓であり、禅であるかは日本語の方にある。それはいい、いけないの問題ではない。他の学問／科学／研究分

野においてもほぼすべて西洋生まれ、育ちである。社会学でも経済学でも政治学でも同じである。

であれば出来ることはせいぜい、骨組みまでは変えずにそのごく一部をいじりまわすことぐらいだろう。上の香港の例はこのレベルのものである。少しだけ語句を挿入している。私の一提案は定義の最後のセンテンス、基本原理のところに日本語でたとえば“Kyōsei”「共生」という語を入れさせるというもの。面白くないか？ Symbiosis ではいけない。欧米人は“Kyōsei”とは何かと聞いてくる。その authenticity は日本語の方にある。

(5) 文化的伝播、移転、変容

骨組みは変えずにごく一部をいじる。これは何一つ悪いことではない。革命でない限り通常進歩はこのようにしてすすむ。かつて「日本の労使関係」が世界を席巻していた頃、これがたとえば文化の違うアメリカやヨーロッパに移転できるか、使い物になるかという議論がなされた。私が実際にデトロイト郊外のフォードの工場で行った QC サークルの調査のプロセスで学んだことは、「移る、文化（“Software technology”）は伝播（diffusion）、移転（tranference）する、ただし、その文化圏の境を超えるとき、それはそのまま伝播、移転するかも知れないが、時には変容する、移る “Software technology” の方が変容するか、受け入れる文化の方が変容するかはわからない。表面上どちらも変容しないが、その “Software technology” の果たす機能は全く異なるものとなることもある。」といったものであった。(Akimoto and Cole, 1983) 移転しないものなどほとんどの、身の回りの見て欲しい、洋服でも、建物でも、スプーンでも、何でもほとんどのものは西洋その他外国から来ている—変容を経て、あるいは経ずしてである。

再度、それはいい悪いではない。そういうもので

ある。ただし、もしソーシャル・ワークを本当に世界のものと育て上げたいなら、Don't disseminate to others but enrich with others. 上の定義、欧米の現存するソーシャル・ワークを地球上の 200 か国弱の他の国・地域に押しつける、拡げるのでではなく、西欧、北米以外の 150 ほどの国・地域からの経験、英知を汲み上げ、上の定義をあるいはソーシャル・ワークそのものをより豊かなものとしていくほかない。

5. “What is Social Work?” —労働組合との異同から

(1) IFSW=IASSW ソーシャル・ワーク・プロフェッションの定義はイコールソーシャル・ワークの定義？

次のステージにすすむにあたって、最後にもう一度、“What is social work?” を問おう。それを世界の目を持って欧米以外の経験と英知を吸収させ enrich していく土台、スタート台とすべき現在のソーシャル・ワークの—ソーシャルワークプロフェッションのではなく一定義あるいは“What is social work?” の答え、現在のソーシャル・ワーク理解はどういうものなのか。それが“西洋かぶれ”したものであろうがどうであろうがかまわない。

最も簡単な方法は上記 IFSW と IASSW の国際定義の冒頭 “Social work profession promotes.....” から単純に profession を落としてしまい、それをそのままソーシャル・ワークの定義として使う。これは誤りではない。実は「国際定義」の後に同じく IASSW と IFSW でつくった前述 “Global Standards for the Education and Training of the Social Work Profession” の初めの部分にこの定義がコピーされており、その末尾に脚注が付されている（注1）。「本文書においては“ソーシャル・ワーク”というのは“ソーシャル・ワーク・プロ

フェッショング”と、“ソーシャル・ワーク・プロフェッショング”というのは“ソーシャル・ワーク”と「どちらをどちらと置き換えて読んでもらってもいい」と書いてある。ソーシャル・ワークの定義とソーシャル・ワーク・プロフェッショングの定義が同じというのは何かうさんくさいが、これを用いるのが最もやりやすい。しかし、今はあまり面白くない。

第二は、現にソーシャルワーカーと呼ばれる人々が実際に果たしている機能と役割から帰納的にあらためてこれを抽出するという方法である。先に引用した Gibelman による What Social Workers Do はこれをやった。

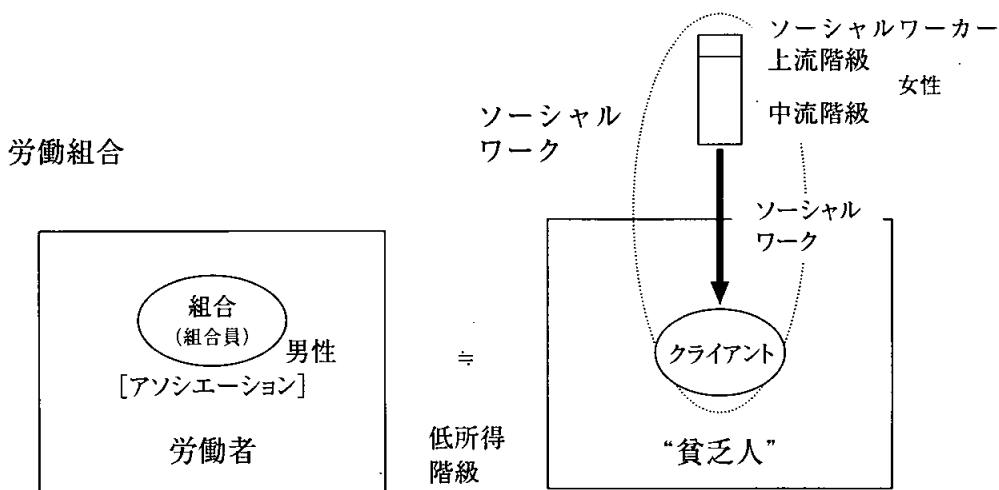
(2) 原型モデル

ここでは別の方法をとってみよう。最後の遊びをやってみよう。ソーシャル・ワークのエッセンスは何か？アメリカの労働組合（組織・運動）との比較を通してやってみた。いわゆる a comparative analysis である。労働組合でなくとも良い、たとえば看護その他でもいいし、NPO で

もいいが、私は自分の専門からこれをやった。両者はどこが類似していてどこがどう違っているのか？図1は、原型モデルである。両者の対象とする人々 (Constituency/Clientele) はほぼ同じである。労働組合では労働者 workers という言葉を用い、ソーシャル・ワークでは貧しい人 the poor という言葉を用いるが、たとえば、チャップリンの『モダンタイムズ』、『給料日』等に出てくる労働者を思い浮かべて欲しい。両者の最大の違いは、労働組合は同一階級内の、今の言葉を使えば一種の「自助運動」、一極モデルであるが、ソーシャル・ワークは他者による、外、特に上からの援助活動、二極モデルである。援助・サービスを受けるものと与えるものの階級が違う。上流または中流の上の幅広つばの帽子をかぶり、腕にパンとチーズその他が入ったバスケットを持って貧乏人の住む街、家々をまわる。労働組合は男の世界であり、ソーシャル・ワークは女の世界である。

両者それぞれを「職務分析」というか、因子分析というか、諸要素に分解し比較する。詳細は他

図2：労働組合活動とソーシャルワークの比較
(原型モデル)



に譲らざるを得ない⁵⁾が、両者のすでに与えられている定義から演繹的に、また逆にいろいろ書かれている文献から抽象と統合を通して帰納的に各要素別特徴を作り上げる。出来るならばなるべくエピソード的ナラティヴな物語記述で固めたい。今の段階ではその内容は必ずしも実証的に正しいか、統計的に多数派であるか等は問われていない。そのように一般的に認識されているというレベルである。時にはステレオタイプ的ですらあるかも知れない。より概念的、理念的なものととらえて欲しい。実証は次のステップである。

分解し、比較された因子、「諸要素」は次の13項目+3小項目である。

- 組織・援助・活動 対象 Constituency/Clientele
- 活動の基本的性格
- 「主体」-「客体」関係
- 目的／ミッション
- 中心的関心
- 動力の源 Driving Force
- 問題発生源の理解
- 志向 Orientation :

 - ゴール
 - プロセスと手段/“武器”
 - 人間の見方

- 利己主義／利他主義
- イデオロギー（社会主義）
- 人権／戦争／暴力
- 世間の反応
- 構成員の属性（性）

いくつかの項目について例として紹介しよう。

「動力の源」とは組合については貧しい生活の現実、使用者および資本主義に対する不満、怒り、闘いおよび理想、ソーシャル・ワークの方は生活の現実に対する哀れみ、正義感、貧しい人々に対する慈悲、同情、愛、宗教心、博愛主義、人道主義。

「人間の見方」とは組合サイドは仲間・集団として、“兄弟”“奴らと我ら”“敵と味方”として見る、時には、道具的 (instrumental) 一軍隊におけると同様、戦略的に全体のために一部を犠牲にする一扱いを是認する、ソーシャル・ワークは個人として、社会的地位と役割（たとえば、階級）以前の人間として見る、絶対的価値を持つものとする。ジェーン・アダムス A Modern Lear は象徴的である (Addams, 1912)。プルマンストライキ時のプルマン社長をリア王になぞらえる。プルマンは従業員を当時としては他に例がないほどに大事に処遇してきたにもかかわらず、時代の変化により、悪の権化の如くののしられストライキの反逆を受ける。リア王は80歳をこえこよなく愛してきた3人の娘たちに国を譲りあるいは譲ろうとして裏切られる。ジェーン・アダムスはこれをその裏に流れる社会変動、変化とともに感情等をも含む一人の人間のレベルまで下りて話をする。労働組合による見方とは大きく異なる。

「利己主義と利他主義」というのは、労働組合は自分たちの利益実現、地位向上を求める行動するという意味で利己的であるが、ソーシャル・ワークは誰に頼まれるわけでもなく、またそうしなければいけない理由は何もないにもかかわらず、寒風吹きすさむ街に出、貧しい人々の間に入っていく。100パーセント利他的である。ソーシャル・ワークの「活動の本質」は個人のボランタリズムである。しかし、組合たるやひとたびその中に入れれば、自らの生活、家族の食を犠牲にしてまでも見も知らぬ労働者仲間のために自らの首をかけるほどの利他主義を内に秘める。ソーシャルワーカーは一皮むけば、自分の暖かい城は一方で確保しつつ、自己の満足感を満たし、自らの階級的価値と道徳を他に押しつけていくという意味では極めて利己的である。

「人権／戦争／暴力」に対する態度は労働組合

は暴力的闘い、衝突の歴史、戦争に対しては必ずしも反戦ではない。後の時代の例ではあるが、ベトナム戦争時、反戦デモに対して文字通り暴力的に襲いかかった組合の例は記憶に新しい。アラブ・イスラム主義プログラム、60年代公民権運動その他、非白人排他的歴史も多く記録されている。もちろんそうでない組合もあることはある。ソーシャル・ワークは非暴力的、時には戦争協力に流れるが多くの場合これに反対の姿勢をとる。ベトナム戦争、公民権運動に対するNASWの態度は多くの労働組合と対照的であった。自らのメンバーは白人が圧倒的であったにもかかわらずである。

「社会の反応」は組合に対しては反感、憎悪と同情、ソーシャルワーカーに対しては同情と軽い敬意、無関心と蔑みである。かつて一人のソーシャルワーカーが、ソーシャル・ワークの限界を感じて労働組合のオルグに転じた。ソーシャルワーカーであったときは、コミュニティーリーダーたちは通りで会っても、いろいろ「お願いに

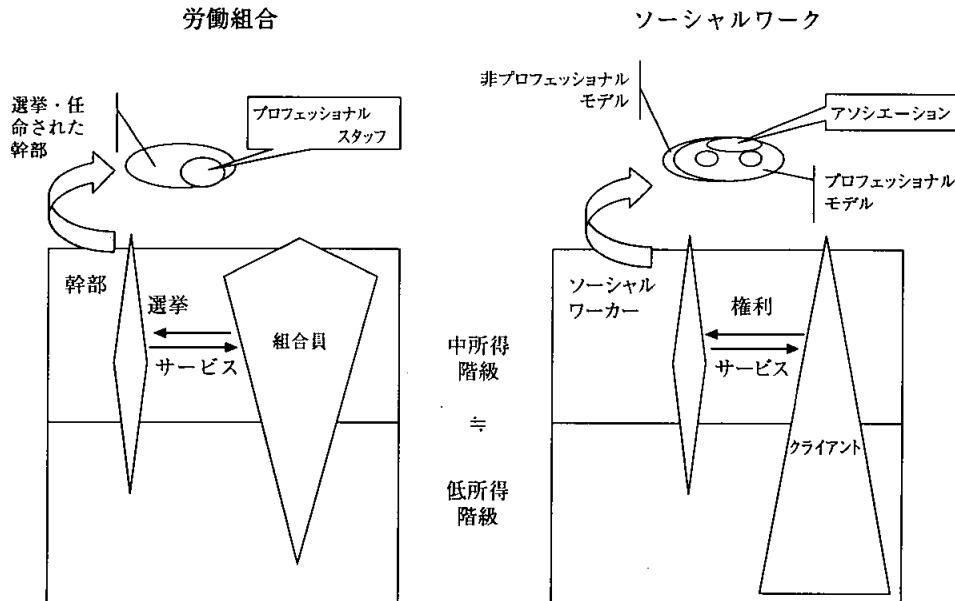
あがっても」、暖かく接してくれたが、組合に働き出すや彼らの対応は180度変わる。挨拶もろくにしてくれないし、玄関の扉も開けてくれない。(Winter, 1938)

(3) 産業化を経て現代モデルに

それが主に産業化のプロセスを経て労働組合、ソーシャル・ワークそれぞれが変化する。ソーシャル・ワークについてのみ述べれば、プロフェショナリズムが進み、施設・組織の官僚化が進み、プロフェッショナルのアソシエーションが出来、制度化(institutionalization; e.g. 立法、法的保護、公的サービス)が進み、さらに商業化(commercialization; privatization)が進む。ソーシャル・ワークの定義も貧困対応から個と環境の間の不都合対応に、Not for the poor alone. に自らを変えていく。

図3はソーシャル・ワークの今日モデルである。結局、中流(階層)化がソーシャルワーカーの側にも、Constituency/Clientele側にも進み、継

図3：労働組合活動とソーシャルワークの比較
(今日モデル)



の二極モデルは横の並列的二極モデルに代わり (Subject-Object relations)、関心は貧困からより広い問題に拡がり (Focus of Interest)、「専門職」すなわち「職業」化し (The essence of activities)、「対象」に対する“愛”、情熱、感情は希薄化し、「運動からサービスへ」／「大義から機能へ」と転化し (Driving force)、中流（階層）の利己主義化が進み、他利主義は喪失する。(Egoism/Altruism) かつて、ソーシャル・ワークのエッセンスであった Altruism は Institutional altruism を経て、今や Professional altruism あるいは Occupational altruism となる。金儲けをしつつなされる利他主義ということである。あるいはそのようなもの（利他主義などというも）はもはやなくなってしまったのだろうか、なくなってしまっていいのだろうか。労働組合も一極モデルから横型二極モデル（指導部のプロフェショナライゼーション、Constituencyの中流化）となり、同じような流れをとる。双方が貧しい人々を離れてゆく。

(4) おわりに

これらからソーシャル・ワークをどう定義するか？おそらく歴史の中にあった根本ファクターを落としていいということにはなるまい。詳細およびこれ以降はすべて他に譲らざるを得ないが、たとえば、このようにしてソーシャル・ワークとは何かをつかむ。そして、それに他の経験を埋め込み、変容させ、発展させてゆく。

世界では今なお殺し合い、傷つけ合い、絶対的貧困、差別、人権の侵害、心身の傷・問題、障害、虐待・ニグレクト、抑圧、災害、移民、HIV……問題が多すぎる。これらを抱えた人々が多すぎる。これを「先進国」の国際ソーシャルワークしか対応できないというのはおかしい。「特別な社会状況にいる個人を悩ませる一定の苦痛や不適応をい

やすか除去するように計画されたアートであるからである」（マッキーバイ、p.10）ソーシャル・ワークが、ソーシャル・ワークの研究がもっともっと拡がらなければ、先に行かなければ、これらの人々は救われない。世の中は良くならない。

註

- 1) 本小レクチャは2010年2月6日「最終ゼミ：ソーシャル・ワークの伝承—なぜソーシャル・ワーク研究を愛するか」と題しなされたものの一部に若干の手を加えたものである。聴衆は日本女子大学の元および現教員、元ゼミ生、元クラス出席者と少数の学内他学科・専攻および学外の教員、研究者、院生である。日本におけるソーシャル・ワーク研究のトップクラスの研究者からソーシャル・ワークをほとんど理解していない人々までを含む。当日のレクチャでは、ここに記録されている内容の前に、ソーシャルワーカーに求められる人間的要件、研究の姿勢・視点・プローチ、研究対象に対する“愛”等、そしてこれらを欠く調査研究、論文などはソーシャル・ワークのそれとは呼べない旨が述べられている。
- 2) 実はこのような理解は日本だけではない。アメリカ等でも少なくない。その意味では必ずしも誤語の問題だけではない。
- 3) 5、6年前であろうか、UCLAの教科書売り場の書店には、Bartlettのこの著書がなお積まれていた。
- 4) 多くの「途上国」にもアメリカまたはヨーロッパで学位を取得した少数のエリートソーシャルワーカー・研究者はいるが、その膨大なニーズに応えられるような人数では全くない。
- 5) 「労働組合とソーシャルワーク：類似と相異、協調と敵対—分析の枠組み アメリカを例に—」荒木誠之、桑原洋子編『社会保障法と社会福祉・労働法の新展開（仮）』信山社 2010（印刷中）。本レクチャの5（2）（3）はその原稿の一部の転用紹介である。

引用文献

- Addams, Jane. 1912. "A Modern Lear." (An address, possibly 1896, to the Chicago Women's Club and

- the Twentieth Century Club of Boston) *Survey*, 29, November 2. pp.131-137. [wysiwyg://79http://douglas.speech.nwu.edu/add_aol.htm](http://douglas.speech.nwu.edu/add_aol.htm).
- 秋元樹、ロバート・E・コール. 1983. 「アメリカ自動車工場におけるQCサークル」『日本労働協会雑誌』9月号. pp.24-39.
- Akimoto, Tatsuru and Sonoda, Yoichi. 2010. "14 Labour welfare in Japan: Social change and enterprise unionism." In Paul A. Kurzman and R. Paul Maiden, ed., *Union Contributions to Labor Welfare Policy and Practice—Past, Present and Future*, (London and New York: Routledge, 2010) pp.247-268.
- Bartlett, Harriett M. 1970. *The Common Base of Social Work Practice*. Washington, D.C.: NASW. [小松源助訳『社会福祉実践の共通基盤』(ミネルヴァ書房、1978年)]
- Gibelman, Margaret. 1995. *What Social Workers Do*. Washington, D.C.: NASW. [日本ソーシャルワーカー協会誌、仲村優一監訳『ソーシャルワーカーの役割と機能：アメリカのソーシャルワーカーの現状』(相川書房、1999年)]
- Holosko, Michael. ed. May 2003. Special Issue: Evaluation the definition of social work practice. *Research on Social Work Practice* (The Society for Social Work and Research). Sage Publications. 13 (3).
- IFSW=IASSW. 2001. International Definition of Social Work.
- IFSW=IASSW. 2004. Global Standards for the Education and training of the Social Work Profession.
- Kendall, Katherine A. 1998. *IASSW The First Fifty Years 1928-1978*. Alexandria, VA: IASSW
- MacIver, R. M. 1931. *The Contribution of Sociology to Social Work*. Columbia University Press. [小田兼三訳『ソーシャル・ワークと社会学—社会学のソーシャル・ワークへの貢献』(誠信書房、1988年)]
- NASW/CSWE. Legacies of Social Change: 100 years of professional social work in the United States. Brown Foundation, Inc. [ビデオ]
- Ramsay, Richard F. "Transforming the working definition of social work into the 21st century." In Michael Holosko, ed. Special Issue: Evaluation the definition of social work practice. *Research on Social Work Practice* (The Society for Social Work and Research). Sage Publications. 13(3) May 2003. pp.324-338.
- Winter, Martha, April 5, 1938, "Now I am a CIO organizer." *Social Work Today*, pp.9-10. In Leslie Leighninger, ed. When Social Workers and Unions Allied in the 1930s [From The Archives], *Journal of Progressive Human Services*, 11(2), 2000, pp.103-112

[akimoto@jcsw.ac.jp]